

戦後における昭和天皇の短歌—その政治的メッセージとは (11)

九. 昭和天皇の短歌の表現はどう変わったか

天皇の短歌が情報操作の対象となっていたことをたどってみた。また、公表のされ方と短歌の内容との密接な関わりがあったことはもちろんだが、表現や用語にも変化が見られた。さらにその根底には作者—天皇及び側近、の発想がたどられることにもなる。今回は主な用語に着目しながら、昭和晩年までを大急ぎでたどってみよう。

(1) 「民」から「ひとびと」へ

まず、昭和天皇が国民をどのように捉えていたかを知る手がかりの一つがその短歌にもある。天皇は国民をなんと表現していたか。昭和天皇の皇太子時代の短歌に「あらたまの年をむかへていやますは民をあはれむころなりけり」(一九二四年歌会始：新年言志)、昭和一〇年代の短歌「みゆきふる畑の麦生におりたちていそしむ民をおもひこそやれ」(一九三七年歌会始：田家雪)があり、敗戦後もしばらくは、海外に残る邦人、戦災を受けた市民、皇居に奉仕にきた人々を前掲のように「民」と詠んでいる。一九五〇年代後半になると 333435 の「人々」「人びと」という表現が多くなる。もっとも、「国民(くにたみ)」という表現も、その後長く用いられ、「国民のさちあれかしといのる朝宮居の屋根に鳩はとまれり(一九六六年)」、在位五〇年の折の「喜びも悲しみも皆国民とともに過しきぬこの五十年を」(一九七六年)、晩年の「国民に外つ国人も加はりて見舞を寄せてくれたるうれし(一九八七年)」などに散見することができる。

33. 人々とうゑし苗木よ年とともに山をよろ ひてさかえゆかなむ (一九五四年)

34. 皇太子の契り祝ひて人びとのよろこぶさまをテレビにて見る (一九五九年)

35. 新しく宮居成りたり人びとのよろこぶ声のとよもしきこゆ (一九六八年)

(2) 「国」の出現

やや意外なことではあったが、一九四五五年以前の短歌の絶対数が少ないものの、「国」に類する言葉がいっさい見当たらない。「安らけき世」「わが世」「波たたぬ世」「世のありさま」「栄ゆかむ世」は登場しても、「国」にあたる表現がない。敗戦後はじめて登場する「国」は次の一首 36 で、以後、新憲法を「国の掟」と詠み、独立期の日本を「国の春」と歌った。

36. 国おこすもとゑとみえてなりはひにいそしむ民の姿たのもし
(一九四六年一〇月三〇日)

37. 国のため命ささげし人々のことを思へば胸せまりくる
(一九五九年、千鳥が淵戦没者墓苑)

38. わが国のたちなほり来し年々にあけぼのすぎの木はのびにけり
(一九八七年歌会始「木」)

なぜ「世」が退き、「国」が頻繁に使用されることになるのか。「世」は、国語的な意味の中の「特定の統治者が国を治める期間」を指し、昭和天皇自らが治める時代・エリアを意味していたが、象徴天皇制の新憲法下では、元号はありえても、統治者ではなくなったので、天皇の統治の時空とは別個に存続する「国」を使用することになったのだろう。37の「国のため」と同じ意味で使われている短歌に「国のためたふれし人の魂をしもつねなぐさめよあかるく生きて」(一九六二年、日本遺族会創立十五周年)などがある。

また、綿々と続いて来たとされる天皇家の祖先「遠つおや」への思いを、戦後の昭和天皇は終生詠み続けた。とくに明治天皇については「おほち」「おほちち」「明治のみ代」と詠み、最晩年の一九八〇年代後半には頻繁に登場、回顧的な作品が多くなる。自らの「皇統譜」、皇太子(ひのみこ、みこ)、東宮を詠むことも多いが、その背景は、別稿に譲ろう。(完)